嘉手納町社会福祉協議会

“社協”とは社会福祉協議会の略称です。

社協だより

2018(平成30)年7月

第64号

比謝川鯉のぼりの掲揚！

今年も、子どもの日にちなんで、比謝川上空に250匹の鯉のぼりが掲揚され、子ども達の健やかな成長を願いました。

発行　社会福祉法人　嘉手納町社会福祉協議会
〒904-0204　嘉手納町字水釜447番地1(嘉手納町総合福祉センター内)
TEL (098)956-1177　FAX (098)957-2530
E-mail shakyo@kadena-shakyo.or.jp　HPアドレス　http://www.kadena-shakyo.com/

平成29年度 事業報告

平成 29 年度においては、コミュニティソーシャルワーク事業を中心に他の事業とも連動しながら、個別支援や地域見守り隊等の小地域福祉活動の継続的な活動を推進した。

新規事業として福祉教育推進事業を実施し、福祉教育の対象を保育園・幼稚園まで広げ、幼児期から小・中・高、その他地域住民と世代に応じた福祉教育事業を実施し、住民参加や協働による地域福祉推進のための基盤づくりに取り組んだ。

法人運営では、社会福祉法人制度改革に対応した経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上などの改革に向け、役職員が一体となって取り組んだ。また、人材育成として各種研修会への参加はもとより、外部講師による職員全体研修や個別面談を通して職員の資質向上や働きやすい職場の環境づくりを進めるなどの組織体制の強化に努めた。

以下、平成 29 年度における事業実績を報告します。

Ⅰ. 法人運営部門

1. 会務の運営並びに連絡調整
理事会 5回、評議員会 4回

2. 役職員研修
各種研修会への参加
中部地区社協連絡協議会への参加
中部地区老人クラブ担当者研究会への参加
職員研修 11回
理事・評議員研修会 1回

3. 会員制度の強化と自主財源の確保
戸別会員　2,965世帯
賛助会員　70件
特別会員　44件

4. 総合福祉センターの管理運営
利用回数　1,648回
利用者数　23,207名

5. 相談援助実習生の受入れ
実習生:専門学校生2名、大学生1名

Ⅱ. 地域福祉活動推進部門

1. 福祉でまちづくり機能
①各種社会福祉関係諸団体支援 5団体
②福祉団体合同新年会「初春の集い」の開催
③福祉団体連絡会議
④生きがいデイサービス交流会の開催
⑤心配ごと相談所の運営
開設日 43日、相談件数 49件
⑥広報啓発活動
社協だよりの発行 3回
ホームページの運営
⑦赤い羽根共同募金運動
実績額 3,367,258円
⑧歳末たすけあい募金運動
実績額 970,916円
⑨福祉バスの運行
利用回数 145回、利用者 3,744名
⑩コミュニティソーシャルワーク(CSW)事業
個別支援相談件数 322件
かでな安心キット事業 設置件数297件
地域見守り活動の協定締結 11事業所
小地域福祉活動推進事業 3区
各種会議等への参加 20回
⑪地域生活支援事業
ペアレントトレーニング講座 8回
ゆんたくサロン 8回
⑫生活支援体制整備事業

生活支援体制整備研究会開催 4回
高齢者アンケート調査
⑬町障がい福祉事業所連絡会の運営
⑫食糧支援事業
支援回数 40回、寄付受付 20回

2. 福祉活動推進事業
①児童・青少年福祉事業
比謝川鯉のぼりフェスタ
児童福祉週間広報活動及びポスター掲示
制服リサイクル事業 寄贈13件、提供18件
②老人福祉事業
ふれあい型給食サービス事業
社協いきいきサロン
③母子・父子福祉事業

3. 社会福祉施設支援協働機能
①地域活動支援センターてぃんがーらの運営
延べ利用 2,258名

4. ボランティアセンター（ボランティア活動支援）
①福祉教育の振興
福祉教育協力校 4校
福祉教育推進助成事業 3園
小学校ボランティアサマースクール 15名
いもっ子サマースクール 37名
②学校・一般団体・企業への体験学習・研修への支援
嘉手納高校福祉保育系列講師派遣
嘉手納町手話通訳者現任研修講話
屋良小学校総合的な学習の時間体験学習
嘉手納小学校福祉講演会
③ボランティア支援事業
ボランティア広報紙発行 6回
ボランティア養成講座 19名
ボランティア感謝の集い 70名
ボランティア保険への加入促進
24時間テレビ募金活動
一人暮らし老人宅清掃活動 2回 8件
④ボランティア団体助成 3団体
⑤ボランティア活動拠点整備
ボランティアセンター 延べ利用 395名
ボランティア登録及び斡旋 23団体 536名
福祉教材等の貸出 8回

Ⅲ. 福祉サービス利用支援部門

1. 地域福祉権利擁護事業
支援員 1名、利用者 3名

2. 生活福祉資金貸付事業
相談件数 28件、貸付件数 3件

Ⅳ. 在宅福祉サービス部門

1. 高齢者等食の自立支援事業
延べ配食 7,413食

2. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
延べ利用 2,115名

3. スロープ付車輌貸出事業
2回

4. 介護用品（車イス）貸与事業
39件

5. 放課後等デイサービス事業所の運営
延べ利用2,500名

6. 児童発達支援事業所の運営
延べ利用 172名

7. 日中一時支援事業所の運営
延べ利用 134名

平成29年度　貸借対照表（平成30年3月31日現在）

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	30,214,338	流動負債	14,287,922
現金預金	13,422,307	事業未払金	6,567,085
事業未収金	16,784,311	その他の未払金	218,000
前払金	7,720	1年以内返済予定リース債務	517,044
		未払費用	3,590,275
		預り金	455,760
		職員預り金	783,615
		前受金	6,300
		賞与引当金	1,943,943
		未払消費税等	205,900
固定資産	114,924,705	固定負債	28,155,375
基本財産	1,100,000	リース債務	603,223
定期預金	1,100,000	退職給付引当金	27,552,152
その他の固定資産	113,824,705	**負債の部合計**	42,443,297
構築物	142,596	**純資産の部**	
車輌運搬具	3,451,685	基本金	1,100,000
器具及び備品	91,862	第1号基本金	1,100,000
有形リース資産	1,176,931	その他の積立金	86,355,291
退職給付引当資産	3,435,720	財政調整積立金	86,355,291
退職共済預け金	19,126,650	時期繰越活動増減差額	15,240,455
財政調整積立資産	86,355,291	（うち当期活動増減差額）	6,875,849
長期預け金	43,970	**純資産の部　合計**	102,695,746
資産の部合計	145,139,043	**負債及び純資産の部　合計**	145,139,043

平成29年度　決算額（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

◆収入　157,961,845円

会費収入	1,952,500円
寄附金収入	4,203,745円
経常経費補助金収入	47,733,788円
受託金収入	44,429,870円
事業収入	1,100,356円
負担金収入	2,870,424円
障害福祉サービス等事業収入	27,313,853円
受取利息配当金収入	122,199円
その他の収入	612,958円
積立資産取崩収入	6,649,360円
その他の活動による収入	3,607,830円
前年度繰越金	17,364,962円

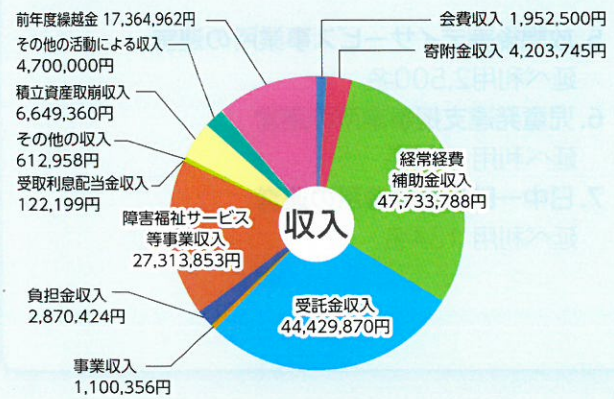

◆支出　157,961,845円

人件費支出	74,419,423円
事業費支出	15,565,178円
事務費支出	26,291,509円
助成金支出	8,360,000円
支払利息支出	98,556円
その他の支出	280,044円
施設整備等支出	3,457,352円
積立資産支出	9,330,960円
その他の活動による支出	1,771,420円
次年度繰越金	18,387,403円

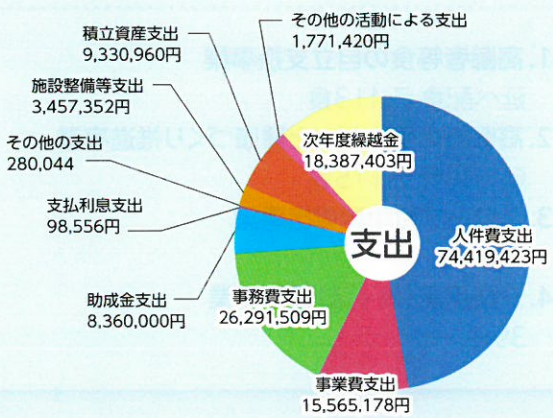

平成30年度 事業計画

基本方針

今日、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、既存の縦割りのシステムには、制度の対象としない生活課題への対応や複合的な課題を抱える世帯への対応など、ニーズの多様化・複雑化に伴って対応困難なケースが浮き彫りになっている。

こうした中、本会においては、コミュニティソーシャルワーク活動を通じて社会的孤立状態にある住民や福祉のニーズを把握し、その解決に向けて関係機関との連携や、地域住民の支え合い活動と協働して住民の安心・安全な暮らしを支える体制を強化していきます。

また、今年度もひきつづき人材育成事業に取り組み、職員の資質向上と「働きやすく、やりがいのある職場」づくりを行います。

主な実施事業

【組織運営】

●社協会員の募集
　・戸別会員・賛助会員・特別会員
●地域福祉推進計画の推進
●総合福祉センターの指定管理運営事業
●法人広報・啓発事業
　・社協だよりの発行（年３回）
　・ホームページ・ブログ・フェイスブック等による情報発信

【コミュニティソーシャルワーク事業の推進】

●個別支援の基盤づくり
●小地域福祉活動事業の展開
●地域ネットワーク会議（セーフティーネット体制づくり）の実施

【支え合うまちづくりの推進】

●福祉団体助成事業
●心配ごと相談所事業
●赤い羽根共同募金運動／歳末たすけあい募金運動
●生活支援体制整備事業［町受託事業］
●児童・青少年福祉事業
　・比謝川鯉のぼりフェスタ
　・嘉手納町放課後子ども教室（教育活動サポーター）へのＴトレの実施
●老人福祉事業
　・社協サロン
　・ふれあい訪問事業（旧名称：ふれあい給食サービス）
●障がい児・者福祉事業
　・障がい者福祉事業所連絡会への支援・事務局機能
●日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）
●生活福祉資金貸付事業
●福祉バス運行事業
●制服リサイクル事業
●フードバンク事業

【4】在宅福祉サービスの推進

●高齢者等食の自立支援事業（配食サービス）［町受託事業］
●地域介護予防活動支援事業（ミニデイサービス）［町受託事業］
●障害者地域生活支援事業［町受託事業］
●地域活動支援センターてぃんがーらの運営［町受託事業］
●わくわくクラブあすなろの運営（障害児通所支援事業）
●介護用品貸与事業（車いす）

【5】ボランティア活動支援・多方面からの福祉教育

●ボランティア団体助成事業
●ボランティア・NPO支援事業
●ボランティアセンター拠点整備
●福祉教育の推進

平成30年度　資金収支予算

◆収入　151,832千円

会費収入	1,940千円
寄附金収入	2,000千円
経常経費補助金収入	51,769千円
受託金収入	53,233千円
事業収入	1,129千円
障害福祉サービス等事業収入	26,990千円
受取利息配当金収入	120千円
その他の収入	95千円
積立預金取崩	6,934千円
前年度繰越金	7,622千円

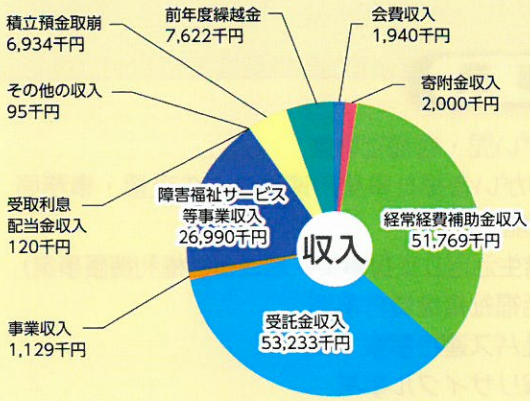

◆支出　151,832千円

人件費支出	82,529千円
事業費支出	17,074千円
事務費支出	27,014千円
助成金支出	11,534千円
支払利息支出	99千円
施設整備等支出	518千円
積立資産支出	9,358千円
その他の活動による支出	1,891千円
予備費支出	1,815千円

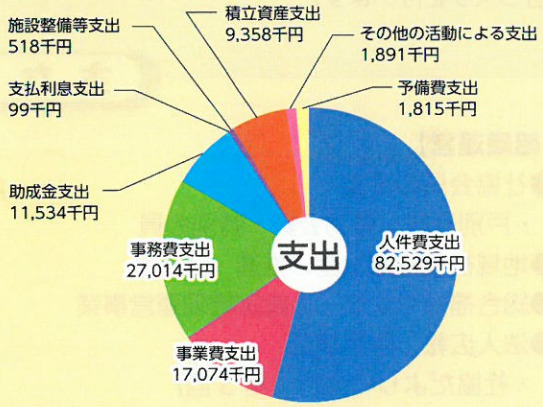

平成29年度
赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金実績報告

平成29年度も赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金は、多くのみなさまにご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金　募金期間　平成29年10月1日～12月31日

■募金目標　3,695,000円　■募金実績額　3,367,258円　■達成率　91.1%

○募金内内容：戸別募金、職域募金、法人募金、個人大口募金、学校募金

○募金内訳(3,155件・3,367,258円)

募金別	法人募金	職域募金	戸別募金	個人大口募金	学校募金	街頭募金	その他	合　計
金　額	607,250	408,103	1,470,000	693,195	93,316	30,216	65,178	3,367,258
件　数	40	30	2,940	121	3	1	20	3,155

(配分比率：A配分―821,000円、B配分―2,546,258円)

歳末たすけあい共同募金　募金期間　平成29年12月1日～12月31日

■募金目標　900,000円　■募金実績額　914,260円

■達成率　101.5%

○募金内容：戸別募金、職域募金

○支給総額：義援金・物品724,200円

○募金内訳(2,986件・914,260円)

募金別	戸別募金	職域募金	法人募金	個人募金	合　計
金　額	593,800	266,384	400,00	14,076	914,260
件　数	2,969	12	2	3	2,986

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

～一日民生委員・関係機関訪問～

5月12日～18日は、民生委員・児童委員活動を周知するための活動強化週間となっており、今回嘉手納町民生委員児童委員協議会では、一日民生委員として、町長をはじめ、町議会議長、文教厚生委員のみなさんに一日民生委員の体験をしていただきました。また、民生委員児童委員の存在や活動について理解してもらい、これからの活動の連携の強化を図る事を目的に、町内の小学校・中学校・高校の4校と教育委員会を訪問し、活動のPRを行いました。

一日民生委員

町長、議長、文教厚常任生委員の皆さん

関係機関訪問

嘉手納高校

嘉手納中学校

嘉手納小学校

屋良小学校

教育委員会

無償・有償の支え合い活動について考える

～生活支援体制整備事業～

生活支援体制整備研究会が始まって3年目を迎えています。

今年度は「各地域での話し合いの場の仕組みづくり」「住民参加型在宅福祉サービスの検討」を話し合っていきます。5月25日（金）に行った研究会ではアドバイザーの菱沼幹男氏（日本社会事業大学　准教授）より「無償と有償の支え合い活動」の講話の後、「有償サービスの整理・確認」の作業を行いました。住民1人ひとりが幸せ・生きがいを持てる暮らしができるよう網目の細かい支援をしていくため、どのようなカタチだと良いのか今後も研究会の中で検討していきたいと思っております。

中央区を考えるつどいを開催いたしました!!

生活支援体制整備研究会で話し合ってきた事を各地域へ広げていくことを目的に各地域での話し合いの場を設けております。

現在、中央区・北区・南区で始まっており、今回は「中央区を考えるつどい」をご紹介いたします。

5月24日（木）、第4回目となったつどいのテーマは「こんなのあったらいいな～♫の整理」でした。

前回までに出たアイディアをより現実的に検討していけるように2つのグループに分け、

すぐできる・ちょこっと考える・じっくり考える・夢の4つのカテゴリーへ振り分け、さらに「私が」「隣近所で」「地域で」できることに分ける作業を行いました。

わいわいと楽しく活発な意見が交わされ今後につながる中央区を考えるつどいでした！！

さらなる支え合いの地域へ向けてこれからも一緒に考えていきたいと思っております。

平成30年度 社協会費へのご協力をお願いします

社協会費は、住民の皆様を対象とした会員制度により、『住民主体』の地域福祉活動の実施に役立てられております。充実した事業を推進していくためにも、皆様からの会費が社協事業の貴重な財源として大きな役割を果たしています。

住民参加による地域福祉推進のため、さらなるご理解とご協力をお願いいたします。

戸別会費

年額 一世帯:500円
各自治会を通じて、町内の各世帯へお願いしています。

賛助会費

年額 一口:1,000円
公的機関及びその他個人の方へお願いしています。

特別会費

年額 一口:5,000円
企業、団体、篤志家の方にお願いしています。

ペアレントトレーニング参加者募集

～障害者地域生活支援事業～

ペアトレは、子どもへの適した接し方を学ぶことで、楽しく子育てができる力を身につけていくプログラムです。家庭での実践を繰り返すことで、「してほしくない行動」を減らし、「してほしい行動」を増やしていきます。

ペアトレは速効性があるわけではなく、じわじわと効果を実感することができます。

同じ悩みを抱えたり、困り感を抱えている仲間と共に、ゆっくり子どもへの接し方を学んでみませんか?

対　象　町内在住で①主に発達障がいをお持ちのお子さんを子育て中の保護者
②子育てに困り感を抱えている保護者(未就学児、小学生)
※原則、全日程参加できる方

場　所　嘉手納町総合福祉センター4階　中会議室

講　師　岡崎　綾子 氏(ペアトレ研究会)

開催日　9月27日(木)　10月18日(木)　11月 1日(木)　11月15日(木)
11月29日(木)　12月13日(木)　1月10日(木)　2月 7日(木)

時　間　10:30～12:00(全日程90分)

参加料金　3,000円(書籍代を含む)

定　員　8名(※申込が定員を超えた場合は、選考の上参加者を決定しますので、あらかじめご了承ください。)

申込期間　9月13日(木)まで　※参加決定者には9月19日(水)までにご連絡します。
お問い合わせ／申込み:098-956-1177　担当:比嘉(月曜日～金曜日　8:30～17:15)
※お子様連れ(託児)での参加については担当までお問合せください。

地域で食品リサイクル活動！

～「もったいない」から「ありがとう」～

ご家庭で余っている食品を皆さんから分けていただき、食べ物に困っている人に提供する活動を行っています。

ご家庭でおすそ分けできるものがありましたら、ご寄付お願いいたします。福祉センターへの来所が困難な場合は、ご連絡いただきましたら受け取りに伺います。皆さまのご協力をお願いいたします。

ご寄付いただきたい食品

- ◎ 穀類（お米、麺類等）
- ◎ 缶詰、瓶詰、レトルト食品
- ◎調味料各種
- ◎ 飲料（ジュース・コーヒー・お茶等）
- ◎ ギフトパック（お歳暮等）

ご注意いただきたい点 ！

1賞味期限が1ヶ月以上あるもの
2.未開封のもの
3.常温で保存が可能なもの
4.破損で中身が出ていないもの
5.アルコール類は受け取れません

嘉手納町社協へのご寄付をありがとうございます

(H30.2.1～H30.6.13)

一般寄付

◆平成30年3月26日
嘉手納町字兼久　サニーまるかん 様
10,745円

◆平成30年4月20日
読谷村古堅　(有)竹下土建 様
1,000,000円

◆平成30年5月29日
嘉手納町字嘉手納　(株)比謝川電気 様
500,000円

◆平成30年6月5日
嘉手納町字水釜　(株)福地組 様
1,500,000円

◆平成30年6月13日
嘉手納町屋良　(有)世名城 様
100,000円

香典返しの寄付

◆平成30年3月26日
嘉手納町字屋良　屋比久 吉子 様
故義母 屋比久春代様の香典返し
100,000円

◆平成30年4月19日
嘉手納町字嘉手納　古謝 ヨシ子 様
故夫 古謝勝巳様の香典返し
30,000円

◆平成30年5月2日
嘉手納町字嘉手納　眞壁 孝 様
故妻 眞壁節子様の香典返し
100,000円

◆平成30年5月28日
嘉手納町字嘉手納　奥間 菊子 様
故夫 奥間朝吉様の香典返し
100,000円

◆平成30年5月30日
嘉手納町字嘉手納　古謝洋子 様
故義母 古謝信子様の香典返し
100,000円

いもっ子サマースクールが全国版の図書教材で紹介されました

嘉手納町と読谷村の社会福祉協議会が合同で実施している、中・高校生を対象としたボランティア事業「いもっ子サマースクール」がボランティア用の教材図書にて紹介されました。

地域のバリアフリー調査を行い、「バリアフリーマップ」をつくった過程が、「ちょっとしたボランティア(ちょボラ)」として紹介されています。

「ちょボラ」について、本書より引用して紹介します。

「ちょボラ」とは「ちょっとしたボランティア」のこと。

だれかの役に立つことならどんな小さなことでも「ボランティアのひとつ」という考え方です。

自分の好きなことやできることからはじめられるのも「ちょボラ」のいいところです。

見守り協定事業者募集中！

嘉手納町社協では平成27年より嘉手納町地域見守り協力活動を実施しており、現在、町内外11の事業者の方と協定を締結しております。

町内の見守り体制をさらに推進するためにもご協力いただける事業者の方を随時募集しておりますので、ご関心のある事業者の方はぜひお問合せ下さい。

■地域見守り協力活動とは

住民が安心して暮らせる地域社会づくりを目指して、地域見守り協力活動にご協力いただける、事業者と嘉手納町社会福祉協議会が協力して、嘉手納町内地域における見守り活動を推進します。

■ご協力いただきたい内容

嘉手納町内において業務中に、住民の何らかの異変に気付いたときは、業務に支障のない範囲で、嘉手納町社会福祉協議会へ連絡していただきます。嘉手納町社会福祉協議会は、連絡を受けて関係機関と連携して速やかに対応します。

ただし、室内で倒れている姿が確認できるなど、明らかに緊急対応を必要とする場合は、まずは、消防署・警察署へ通報をお願いします。

問い合わせ　**嘉手納町社会福祉協議会　TEL:098-956-1177　担当:地域福祉係 金城**

ボランティア募集

現在、下記のボランティアを募集しています。詳細についてはお問い合わせ下さい。

募集中のボランティア

- 社協サロン
- トールペイントサークルピノキオ
- ふれあい訪問ボランティア
- ミニデイサービス
- 手話サークルノビルの会
- 手話サークルかでな
- 緑化ボランティアサークル嘉利庭
- リーディングサービスあいあい

上記に限らず、ボランティアをしたい方、依頼したい方はお気軽に問い合わせ下さい。

お問い合わせ：**地域福祉係**
TEL 098-956-1177（担当：金城）

不要になった制服はありませんか？ ～制服リサイクル事業～

町内の小・中・高校の不要になった制服を寄付していただき、それを必要している方々へ無償で提供する事業を行っています。
ご自宅に不要になった制服があれば、ぜひご提供ください。
ご協力のほどよろしくお願いします。
※汚れや傷みが少なく使用に耐えられる物をお願いいたします。

【制服が必要な方へ】

町内の小・中・高校の通学者で制服を必要としている方からの問い合わせもお待ちしています。ただし、その時の在庫での対応となり、予約はできませんのでご了承ください。

また、受け取りの際は、氏名・住所・連絡先の記載をお願いしています。

心配ごと相談所事業（無料弁護士相談）

普段の暮らしの中の困りごとや、悩みや不安があればお気軽にご相談ください。
法律諸問題について、弁護士が相談に応じます。（要予約）
※相談日が今年度より、第２・第４金曜日になりました。

- **日　時**　第２・第４金曜日 午後２時～午後５時
- **場　所**　嘉手納町総合福祉センター４階 心配ごと相談室
- **相談担当**　民生委員児童委員、弁護士
- **相談対象**　嘉手納町民
- **相 談 料**　無料
- **申込方法**　事前に電話にて申し込み下さい

※１人あたりの相談時間は１時間以内です。
あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は持参してください。

	日	相談員氏名	
7月	13日(金)	津波古 光男	南部 篤史（弁護士）
	27日(金)	福地 千賀子	末松 実紗（弁護士）
8月	10日(金)	與古田 節子	稲山 聖哲（弁護士）
	24日(金)	新垣 光子	平田 達彦（弁護士）
9月	14日(金)	上間 邦夫	南部 篤史（弁護士）
	28日(金)	知念 サヨ子	末松 実紗（弁護士）
10月	12日(金)	津波古 光男	南部 篤史（弁護士）
	26日(金)	福地 千賀子	平田 達彦（弁護士）

※相談員は変更になることがあります。

社協だよりへの感想や社協へのご要望等がありましたらお気軽にご連絡ください

暮らしの中での困りごとやボランティア活動など、福祉に関する相談はもちろん、福祉についての情報があれば社協までご連絡ください。地域のネットワーク作りや紙面作りに活用したいと思います。

問い合わせ先
社会福祉法人　嘉手納町社会福祉協議会　TEL 098-956-1177　FAX 098-957-2530
E-mail　shakyo@kadena-shakyo.or.jp　ホームページ　http://kadena-shakyo.com

赤い羽根共同募金『社協だより』は、皆さまから寄せられた共同募金の配分金を活用して発行しています。